

平成27(2015)年2月2日

新規加入検討チーム各位

(公社) 滋賀県サッカー協会  
滋賀県F Aフットサル連盟  
会 長 前 田 康 一

## 新 規 加 盟 に つ い て

この度は、(公社) 滋賀県サッカー協会滋賀県F Aフットサル連盟に問い合わせいただきありがとうございます。

ここに、滋賀県F Aフットサル連盟加盟申請書、リーグ戦要項、ユニホーム規定を送付いたしますので、ご検討下さい。なお、詳しい説明などをお聞きになりたい場合は、下記の滋賀県F Aフットサル連盟に問い合わせてください。(協会事務所で判らないときは、折り返し電話させていただきます。) 出来るだけ平成27年2月14日(土)までに(公社) 滋賀県サッカー協会滋賀県F Aフットサル連盟に問い合わせてください。(リーグ戦運営・編成検討のため)

また、加盟して参加したいと思う場合は、同封資料の滋賀県F Aフットサル連盟申請書に必要事項を記入していただき、平成27年2月21日(土)までに(公社) 滋賀県サッカー協会滋賀県F Aフットサル連盟に送付かF A Xして下さい。

### 同封資料

1. 滋賀県F Aフットサル連盟加盟申請書
2. 滋賀県F Aフットサル連盟リーグ戦要項
3. ユニホーム規定等

### 参 考

- ・リーグ加盟費新規チーム100,000円程度(別途連絡します)  
日本協会登録費、日本フットサル連盟登録費、関西協会登録費、  
関西フットサル連盟登録費、滋賀県協会登録費、  
滋賀県F Aフットサル連盟加盟費含む  
※ ただし個人にかかる選手登録費・F D S登録料は、含んでいません  
ので、別途かかります。(徴収は、システムで一括です。)
- ・リーグ戦では、必ずチームに3名以上の帯同審判を登録してください。

### 今後の予定

- 3月下旬頃にフットサル連盟総会
- 3月1日にフットサル審判講習会(新規・更新)を実施。  
(審判講習会の日程は、下記のサッカー協会事務所に問い合わせてください。)

### 【問い合わせ先】

(公社) 滋賀県サッカー協会 滋賀県F Aフットサル連盟 あて  
〒 5 2 4 - 0 2 1 2  
守山市服部町2439番地 ビッグレイク  
TEL 077-585-0982  
FAX 077-585-0983